

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第150期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 和秀
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,693,766	3,173,357	3,604,690	3,859,605	3,784,030
経常利益又は経常損失() (千円)	372,483	196,556	11,325	127,572	78,332
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	361,852	136,755	22,957	71,748	71,047
包括利益 (千円)	362,879	102,357	65,910	162,080	293,164
純資産額 (千円)	37,403	139,761	73,851	88,229	381,393
総資産額 (千円)	4,874,355	5,104,600	5,229,864	5,488,111	5,872,055
1株当たり純資産額 (円)	22.61	36.41	27.32	5.40	35.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	50.25	18.99	3.18	9.96	9.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.34	5.13	3.76	0.70	4.29
自己資本利益率 (%)	-	-	-	60.88	66.62
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,009	46,255	217,377	309,774	387,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,901	107,789	225,103	97,883	162,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,344	40,465	131,718	219,047	170,348
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,178,564	1,157,496	1,018,051	1,010,894	1,065,435
従業員数 (人)	309	304	311	297	300
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(96)	(123)	(135)	(130)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 第146期から第148期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第149期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	1,508,444	1,938,913	2,216,086	2,354,483	2,347,753
経常利益又は経常損失 (千円)	340,200	165,797	28,984	90,290	30,267
当期純利益又は当期純損失 (千円)	295,618	60,910	7,636	158,410	44,633
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	944,529	967,923	887,543	642,993	378,899
総資産額 (千円)	3,352,596	3,649,623	3,773,100	4,148,409	4,535,723
1株当たり純資産額 (円)	131.18	134.43	123.26	89.30	52.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	41.05	8.45	1.06	22.00	6.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.17	26.52	23.52	15.49	8.35
自己資本利益率 (%)	-	-	-	20.69	8.73
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	187	183	175	172	167
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(27)	(30)	(33)	(31)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第146期から第148期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第149期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第149期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1916年11月	広島県尾道市に瀬戸内商船(株) (資本金20万円) を設立。 鉄道省との尾道～今治港、尾道～多度津港間の鉄道連絡船の運行を開始するとともに、中・四国間に散在する島嶼部間の貨客輸送の営業を開始。
1919年9月	多度津港～多度津駅連絡バスの運行開始。
1924年12月	今治港～今治駅連絡バスの運行開始。
1942年7月	戦時統合令に基づき海務院、鉄道省並びに県の指導により所有定期旅客船を広島県汽船(株)、東海汽船(株)へ現物出資をして、広島県下の定期旅客船の統合をするとともに、尾道～今治港間の鉄道連帯貨物の船舶輸送を開始。
1943年6月	愛媛県東予地区のバス事業者を買収、吸収合併により順次統合を計り、海運業からバス事業へと事業を転換して、商号を瀬戸内運輸(株)に変更するとともに、本社を尾道市から今治市に移転。
1949年10月	東予自動車整備工場(株)を吸収合併。
1949年11月	西条営業所新設。
1949年12月	今治港～今治駅間の貨物自動車運送業開始。
1950年5月	新居浜自動車整備工場を新設し自家修理開始。
1950年6月	一般貸切旅客自動車運送業認可。
1951年1月	小松営業所新設。
1952年4月	瀬戸内タクシー(株)を設立(連結子会社)。
1955年5月	尾道市内の貨物自動車運送業の開始。
1957年8月	大三島観光交通(株)(現・瀬戸内海交通(株))を設立(連結子会社)。
1958年10月	小松営業所・壬生川出張所を統合し、周桑営業所新設。
1960年2月	松山みどりタクシー(現・瀬戸内タクシー(有))を買収(連結子会社)。
1961年6月	(株)せとうち観光社を設立(連結子会社)。
1962年10月	川之江営業所新設。
1963年11月	貸切バス営業拡大のため、大阪事務所を開設。
1964年8月	貸切バス営業拡大のため、九州事務所を開設。
1965年10月	新居浜市営バスを吸収。
1966年8月	石鎚登山ロープウェイ(株)を設立(連結子会社)。
1968年3月	別子村営バス譲受け。
1969年2月	貸切バス営業拡大のため、名古屋事務所を開設。
1969年3月	乗合バスのワンマン運行開始。
1970年10月	貨物自動車運送業の区域を拡大し長距離トラックの運行開始。
1973年2月	新居浜整備工場において、自家修理に加えて一般車両の営業整備開始。
1975年2月	貸切バス営業拡大のため、東京事務所を開設。
1975年12月	国鉄の貨物輸送営業政策の変更により、鉄道連帯貨物の船舶輸送より撤収。
1976年4月	尾道出張所での貨物輸送業の営業を(株)博運社に譲渡し尾道出張所を閉鎖。
1977年3月	貨物自動車運送業を営んでいた貨物課を分離し、瀬戸内貨物(株)(現・(株)せとうち総業)を設立(連結子会社)。
1985年6月	商事部門を設け、商品販売開始。
1988年8月	(株)せとうち整備今治を設立(連結子会社)。
1989年7月	今治～東京間的高速バス運行開始。
1989年8月	せとうち周桑バス(株)を設立(連結子会社)。
1989年9月	周桑地区の第3種生活路線10系統(免許料 52.6料)の廃止。
1995年7月	自家修理に加えて一般車両の営業整備を営んでいた新居浜整備工場を分離し、(株)せとうち整備新居浜を設立(連結子会社)。
2001年6月	貸切バス営業拡大のため、広島営業所を開設。
2016年4月	今治～東京線高速バスの東京側発着ターミナルを従来の品川・浜松町から渋谷・二子玉川に移転。
2018年2月	本社を今治市片原町から今治市東門町へ移転。
2020年7月	新居浜営業所を多喜浜車庫に統合。旧新居浜営業所は新居浜西バスターミナルに改称。
2021年4月	新居浜西バスターミナルでバス待合所兼貸店舗(ローソン新居浜西バスターミナル店)をオープン。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社で構成され、運送事業を主体にこれらに関連する事業を営んでおり、当社グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運送事業

- 当社 愛媛県東予地区の定期バス及び今治～東京の長距離高速バス等一般乗合旅客自動車運送事業（車両109両）を営んでいる他、四国及び広島一円の一般貸切旅客自動車運送事業（車両41両）を営んでおります。
- 瀬戸内タクシー(株) 愛媛県今治市において、一般乗用旅客自動車運送事業（車両15両）を営んでおります。
- 瀬戸内タクシー(有) 愛媛県松山市において、一般乗用旅客自動車運送事業（車両16両）を営んでおります。
- 株式会社せとうち総業 愛媛県今治市において、一般貨物自動車運送事業（車両29両）を営んでおります。
- せとうち周桑バス(株) 愛媛県西条市において、一般乗合旅客自動車運送事業（車両7両）及び一般貸切旅客自動車運送事業（車両5両）を営んでおります。
- 瀬戸内海交通(株) 愛媛県今治市において、一般乗合旅客自動車運送事業（車両35両）を営んでいる他、今治市の一般貸切旅客自動車運送事業（車両5両）を営んでおります。
- 石鎚登山ロープウェイ(株) 愛媛県西条市において、索道業（ロープウェイ旅客輸送事業）を営んでおります。

(2) 自動車整備事業

- 株式会社せとうち整備今治 愛媛県今治市において、当社及び関係会社、一般の車両整備及び車検代行業務など指定整備工場を営んでおります。
- 株式会社せとうち整備新居浜 愛媛県新居浜市において、当社及び関係会社、一般の車両整備及び車検代行業務など指定整備工場を営んでおります。

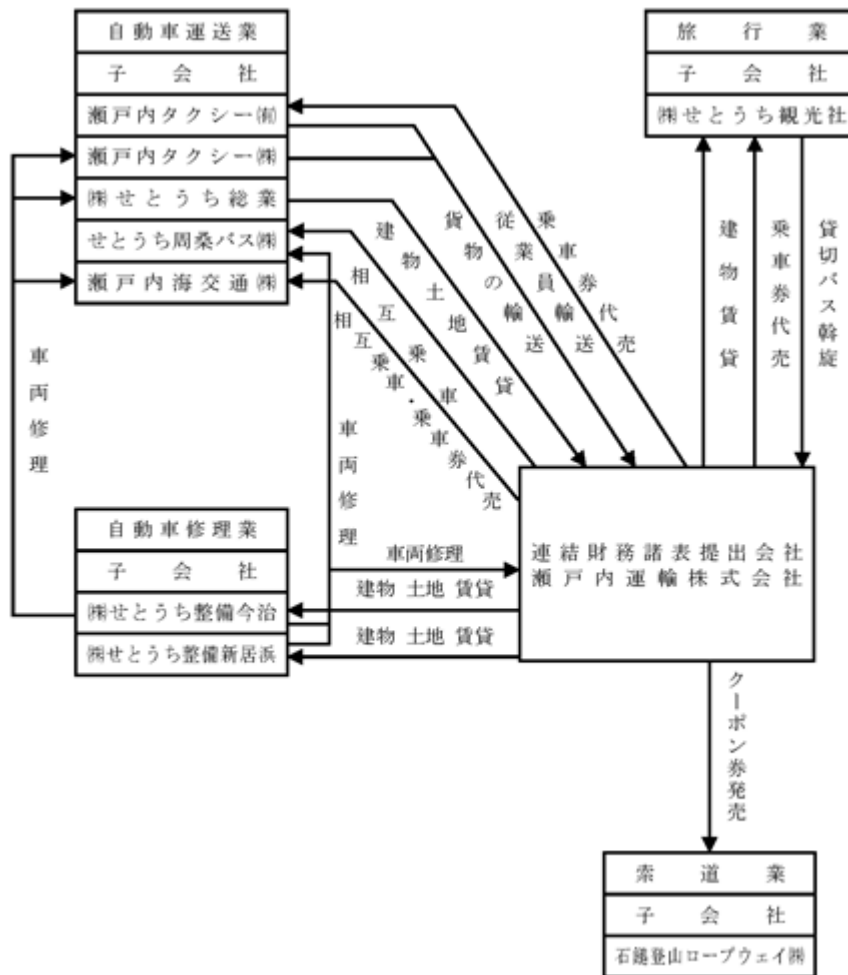
(3) 旅行業事業

- 株式会社せとうち観光社 愛媛県今治市、新居浜市において、当社乗合バス乗車券の発売業務及び貸切バスの幹旋等、国内旅行業及び海外旅行代理店業を営んでおります。

(注) セグメントとの関連

- (1) は、運送事業区分
(2) は、自動車整備事業区分
(3) は、旅行業事業区分

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権に対する所有割合 (%)			関係内容				
				直接 所有	間接 所有	合計	役員の兼任(人)		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借
							当社 役員	当社 社員			
(連結子会社) 瀬戸内タクシー(有)	愛媛県 松山市	6,000	一般乗用旅 客自動車運 送業	100	-	100	4	1	なし	旅客の運 送代行及 び従業員の輸送	なし
瀬戸内タクシー(株)	愛媛県 今治市	10,000	一般乗用旅 客自動車運 送業	100	-	100	4	1	なし	旅客の運 送代行及 び従業員の輸送	なし
(株)せとうち総業	愛媛県 今治市	30,000	一般貨物自 動車運送業	100	-	100	3	0	なし	貨物の輸 送	なし
(株)せとうち観光社	愛媛県 今治市	10,000	旅行業	100	-	100	3	0	なし	貸切バス の幹旋 バス乗車 券の発売	営業所建物
せとうち周桑バス (株)	愛媛県 西条市	35,000	一般乗合貸 切旅客自動 車運送業	100	-	100	4	1	なし	旅客の相 互輸送	営業所建物
(株)せとうち整備今 治	愛媛県 今治市	10,000	指定 自動車整備 業	70	30	100	3	1	なし	自動車の 修理	土地 建物
(株)せとうち整備新 居浜	愛媛県 新居浜市	15,000	指定 自動車整備 業	100	-	100	3	0	なし	自動車の 修理	土地 建物
瀬戸内海交通(株)	愛媛県 今治市	15,000	一般乗合貸 切自動車運 送業	51.21	-	51.21	4	1	なし	旅客の相 互輸送	なし
石鎚登山ロープ ウェイ(株)	愛媛県 西条市	90,000	索道業	47.18	2.95	50.13	3	0	なし	クーポン 券精算 広告料	なし

- (注) 1. 連結子会社と他の連結子会社との関係については、(株)せとうち整備今治は、(株)せとうち総業、瀬戸内タクシー(株)、瀬戸内海交通(株)から車両整備を受けております。(株)せとうち整備新居浜は、せとうち周桑バス(株)から車両整備を受けております。
2. 間接所有 30%は、瀬戸内タクシー(株)10%、(株)せとうち総業10%、瀬戸内海交通(株)10%であります。間接所有 2.95%は、瀬戸内タクシー(有)であります。
3. 各関係会社のうち、石鎚登山ロープウェイ(株)は特定子会社に該当しております。
4. 各関係会社は、いずれも有価証券届出書、有価証券報告書は提出しておりません。
5. 石鎚登山ロープウェイ(株)は債務超過会社で、債務超過額は当連結会計年度末時点で77,218千円となっております。
6. 提出会社は当連結会計年度末時点で、石鎚登山ロープウェイ(株)及び(株)せとうち観光社の借入金の一部に対して債務保証を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（経営理念）

公共交通機関の使命である「安全」が、お客様の信頼をなす根幹であることを社員全員が認識し、実行することによって地域に貢献できる企業として努力してまいります。

（経営環境）

運輸事業全般においてなお一層の安全管理体制の強化が求められ、これまで以上に運行に対するコンプライアンスの確立が事業継続の必須条件となっております。

（優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

このような状況のなかで、運送事業を主体とする当社グループを取り巻く環境は極めて厳しい状況が続くものと思われ、規制緩和の進行を見極めながらの経営努力が要求されております。

運送事業では、最近の運輸業における事故などの発生状況を鑑み、運輸安全マネジメント評価の導入により安全管理規定に基づき輸送における安全性をさらにはかります。また、バス、トラック、タクシーとも運転士不足が恒常的な問題となっており、さらにいわゆる2024年問題が運転士不足に拍車をかけておりますが、様々なチャネルを通じ採用活動の強化に努めるほか、運転免許の取得支援策をさらに拡充してまいります。一般路線バス部門では、一般路線バス沿線4市・地域協議会・地区協議会との連携を図り、補助金制度の継続を前提とした生活交通路線の維持や輸送の効率化、利便性の向上に努めてまいります。また、高速乗合バス部門は、共同運行会社と協議し、新たな商品開発を推進し潜在利用客の掘り起こしに取り組むほか、運賃制度については昨今の経済状況に鑑み、適切な運賃体系の再構築に努めます。

貸切バス部門においても、日車単価アップと稼働率アップを念頭に当社東京事務所及び広島営業所での積極的な営業活動により、大都市圏から愛媛県を含む四国への団体旅行の受注に取り組めます。貸切バス部門も新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大都市圏の主催募集のキャンセルが続いておりましたが、地元の学校関係送迎の受注を中心に採算性を見極めた販売努力を継続してまいります。2017年度から貸切バス事業免許の更新制が実施され、運行に対するコンプライアンスの徹底に加え、財務的基盤についてもより一層の健全化が求められています。このため、車両の効率的な運用、サービス向上を基本理念に全社員一丸となって取り組んでまいります。

貨物自動車業においては、輸送体制の改編や設備投資を進めながら、輸送量の確保と新規取引先の拡大に努めてまいります。

乗用自動車業においては、運転士確保に努めるとともに、社員教育の一層の充実を図り、既存の顧客確保及び新規顧客の拡大に努めてまいります。

索道業においては、様々なイベントを開催しロープウェイ利用客の増加に努めるほか、指定管理事業及び業務受託事業の効率化に取り組んでまいります。

自動車整備事業では、ユーザーニーズへの的確な対応はもとより、基本的なサービスを提供し、社員一丸となって増収に努めてまいります。

旅行業事業では、旅行業においては新型コロナウイルス感染症拡大以後旅行の形態が大きく変容しましたが、顧客ニーズにあった新しい企画募集商品による顧客拡大に努めてまいります。

（目標とする経営指標）

当社グループでは経営上の目標の達成状況を判断するための指標について、以下のとおり設定しております。

- ・収益性目標として、「セグメント売上高」を採用しております。
- ・具体的な数値目標については、以下のとおりであります。

	2026年度
自動車運送事業	3,450百万円
自動車整備事業	285
旅行業事業	35
売上高合計	3,770

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、地域に根ざした公共交通機関としての使命を自覚し、各従業員が職務に精励することで地域社会に貢献することを第一義と考えます。そのなかで、取締役会における審議の充実を図り、継続的な実効性向上に取り組んでまいります。また、労働・安全・人権・環境等に関する規範を遵守するよう努力します。公正で誠実な経営を行い、当社グループにおける重要なリスクを十分に認識した上で適切なリスクマネジメントを実施してまいります。

(2) 戦略

当社グループは化石燃料を主要なエネルギー源とした陸上輸送が主な業務であります。環境への負荷をできるだけ抑えるよう、車両や購買物品等の選択について特段の配慮を行う等努力してまいります。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備については以下のとおりであります。当社グループは従来、女性の役割が限定されており配置等に男女の偏りがあることや、女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員の中にあることが問題であるとされてきました。そうした問題を払拭し働きやすい環境の構築や雇用環境の整備に努めるほか、長時間労働の是正等を推進してまいります。

(3) リスク管理

購買物品等についてはサプライヤーとの定期的なヒアリングを行うことにより、環境負荷の低減につなげております。

また、労働関係のコンプライアンスについては、従業員の働き方について現場所属長からの意見を定期的にヒアリングするほか、労働組合とも積極的な意見交換の場を設け、ワークルールの透明化と働きやすさの向上に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、従業員エンゲージメントの向上が優秀な人材の確保や企業内の活性化に繋がると考え「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の趣旨をふまえ各種の活動を行っております。

また、提出会社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	目標	実績（当事業年度）
総合職における上位職（係長・主任級）の女性人数	2030年3月までに2名以上	100%
新規採用事務職（中途採用を含む）についての女性採用割合	2030年3月までに20%以上	0%
女性の少ない業務（運行管理業務）への登用	2030年3月までに1名以上	200%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社グループの経営成績に大きく影響する恐れがあります。

また、当社グループの運送事業では、事業用車両の燃料として主として軽油を用いていますが、石油製品の価格上昇によっては、大幅な費用増を招く恐れがあります。

(2) 特有の法的規制に係るもの

当社グループは、旅客自動車運送事業を主な事業としており、道路運送法に基づく免許、認可等を受ける必要があります。これらが当社グループの事業遂行の前提となっております。

また、大阪府の流入車規制により該当地域へのディーゼル車の乗り入れには、条例の示す排出基準に適合した車両が必要となっております。規制の対象になる事業用車両の代替又は排出基準に適合するための大幅な修繕が必要となります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の旅客自動車運送収入のうち一般貸切旅客自動車運送事業運送収入の59.8%を大手旅行会社等から引受けておりますが、これらの会社とは、引受数量、価格等に関する長期引受契約を締結しておりません。また、当社の一般貸切旅客自動車運送事業運送収入の95.8%は旅行会社等の斡旋によるものであり、旅行会社からの引受数量、価格等の変更に對し、当社の経営成績についての影響を大きく受ける恐れがあります。

(4) 自然環境及び社会情勢の影響に係るもの

当社グループの営業地域において、大地震、台風、洪水等の自然災害が発生した場合、運休による収入減や被災した固定資産の修繕及び代替等に係る費用増などのリスクが存在しております。また、国内外の観光地における自然災害や疫病の発生、あるいは政治的不安定や治安の悪化によっては旅客数の減少を招き、旅行業収入の減少を及ぼす恐れがあります。特に新型コロナウイルス感染症が運送事業、旅行業事業の減収に大きく影響する恐れがあります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度末で債務超過ではなくなったものの、依然として株主資本はマイナスであり、当社グループの主要な事業である一般乗合旅客自動車運送事業（一般路線バス部門）は、単独事業として営業利益が出る構造ではないため、国・地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が発生することが予想され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象等が存在しております。

一方で、一般乗合旅客自動車運送事業（高速乗合バス部門）や一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス部門）では新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ以後、輸送人員の回復が進み、業績は今後回復基調を辿るものと想定しております。

資金繰りに関しましては、収益構造を改善したこともあり、今後1年間の資金繰り見通しについても安定して推移することが見込まれております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループは、今後も生活交通路線の維持のため補助金の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けてまいります。また、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の影響等から一部に弱めの動きも見られましたが緩やかな回復傾向にあり、個人消費も物価上昇の影響を受けながらも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策の影響や中東情勢の展開が、資源価格の高騰を招くなど依然として不透明な状況が続いております。また国内観光・宿泊関連では、インバウンド客の動向は台湾や韓国などからの来訪が伸びており総じて堅調に推移しているものの、宿泊単価の上昇等の影響から国内旅行者にマインド低下が続いております。

また、2024年4月から施行された運転士の時間外労働時間の上限規制への対応等、当社グループの主要な事業である運送事業を取り巻く環境は、安全性や信頼性がより一層求められることとなり、運行に対するコンプライアンスの確立が急務となっております。また、行動制限緩和後においてもリモートワークやオンラインミーティング等の普及により移動や旅行の行動変容が定着したことが売上回復を阻害する一因ともなっており予断を許しません。

このような状況の中、当社グループは、安全・正確・親切を基本とした運行に努める一方、お客様目線によるサービスの向上を図ってまいりました。

旅客運送部門では顧客との契約から生じる収益については増加しているものの路線維持費補助金の減少等により当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ75百万円(1.9%)減少の3,784百万円となりましたが、依然コロナ禍前の水準を下回る状況が続いております。経費については円安基調や中東情勢の影響により燃料価格の高騰が続いており、111百万円の営業利益（前連結会計年度比28.8%減）となりました。経常利益については上場株式の増配等営業外収益は増加しているもの、金利上昇により支払利息も増加したことから78百万円の経常利益（前連結会計年度比38.5%減）となりました。前連結会計年度に計上した減損損失は当連結会計年度では計上できなかったため親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前連結会計年度年度比0.9%減）となりました。

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は以下のとおりであります。当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ383百万円増加し5,872百万円となりました。これは主に、現金及び預金が70百万円増加したほか、有形固定資産のリース資産が54百万円、投資その他の資産の投資有価証券が320百万円増加したこと等によるものです。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ90百万円増加し5,490百万円となりました。これは主に、短期借入金63百万円減少したほか、固定負債の繰延税金負債が96百万円増加したこと等によるものです。当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ293百万円増加し381百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が71百万円となったことや、その他有価証券評価差額金が220百万円増加したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門は、2025年9月末には今治～菊間線の一部区間を廃止し、経営資源と輸送効率の向上に努めました。売上高は路線不定期運行である横峰寺登山バスの旅客数がうるう年の反動減等により減収となりました。

高速乗合バス部門は、今治～福山線等の回数券廃止後の反動減により一部系統では売上減が見られましたが部門全体での売上高は増収となりました。

貸切バス部門においても、平常化した催事関係の団体輸送や地元の学校教育関係の旅行・送迎や大都市圏から四国方面に向かう大手旅行者のツアー商品の受注に積極的に取り組んだ結果、増収となりました。

乗用自動車部門では松山地区での運転士の採用により輸送人員を増やすことができ増収となりました。

貨物自動車部門は、トレーラー部門では大型貨物の扱い量減少により減収となりました。

索道部門は、冬期のスキー場の営業が記録的な小雨の影響で造雪作業がままならず営業日数を減らしたほか、委託業務料の減少等により減収となりました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度に比べ16百万円(0.4%)減の3,474百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
運送事業	3,475,821	0.4
消去	1,270	0.0
売上高	3,474,550	0.4

(提出会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	対前期増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	365	0.0
	走行キ口	千キ口	6,166	4.8
	旅客人員	千人	1,349	0.4
	旅客運送収入	千円	2,210,854	0.3
	運送雑収	千円	126,355	0.7
	収入合計	千円	2,337,210	0.3

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	対前期増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	365	0.0
	走行キ口	千キ口	1,148	9.1
	旅客人員	千人	754	6.1
	旅客運送収入	千円	430,912	1.6
	運送雑収	千円	3,174	8.5
	収入合計	千円	434,086	1.6

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	対前期増減率 (%)
乗用自動車運送事業	営業日数	日	365	0.0
	走行キ口	千キ口	773	4.1
	旅客人員	千人	127	2.6
	旅客運送収入	千円	132,559	11.2
	運送雑収	千円	1,038	23.0
	収入合計	千円	133,598	11.3

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
				対前期増減率 (%)
貨物自動車運送事業	営業日数	日	353	0.2
	走行キ口	千キ口	1,747	3.4
	貨物輸送収入	千円	242,112	2.0
	輸送雑収	千円	1,953	-
	収入合計	千円	244,065	1.2

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
				対前期増減率 (%)
索道業	営業日数	日	365	0.0
	輸送人員	千人	99	2.9
	運輸収入	千円	135,365	5.6
	運輸雑収	千円	191,495	8.3
	収入合計	千円	326,860	7.2

b . 自動車整備事業

自動車整備業界では自動車先進安全装置の搭載や電子制御装置整備の高度化が進んでおりますが、当社グループでもこれらへの対応に努め、大口顧客の受注に取り組みましたが車両売上の減少等により売上高は前連結会計年度に比べ17.2%減の280百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
自動車整備事業	463,010	10.8
消去	182,589	1.2
売上高	280,421	17.2

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
	売上高 (千円)	対前期増減率 (%)
整備売上	463,010	10.8
セグメント内消去	-	100.0
売上高	463,010	10.8

c. 旅行業事業

当事業は、修学旅行等の学校教育旅行の受注に取り組みましたがアフターコロナにおける宿泊施設の経営方針の転換や円安によるインバウンド消費の増加により宿泊単価が上昇しており、国内旅行の需要が戻っておりません。売上高は前連結会計年度に比べ0.7%減少し29百万円となりました。

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
	売上高(千円)	対前期増減率(%)
旅行業事業	46,103	0.3
消去	17,045	0.2
売上高	29,058	0.7

(営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025 / 4 ~ 2026 / 3)	
	売上高(千円)	対前期増減率(%)
旅行業収入	46,098	1.0
その他収入	5	99.2
消去	17,045	0.2
売上高	29,058	0.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益が92百万円(前連結会計年度比7.6%増)であったことや、固定資産の取得による支出等により前連結会計年度末に比べて54百万円(5.3%)増加し、1,065百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は387百万円(25.1%増)となりました。これは税金等調整前当期純利益が92百万円(前連結会計年度比7.6%増)であったことや、減価償却費が262百万円(11.8%増)あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は162百万円(66.3%増)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が144百万円(19.8%増)あったことや定期預金の預入による支出が322百万円(18.7%減)あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の流出は170百万円(22.2%減)となりました。これは、短期借入金の純減少額が39百万円(前連結会計年度は9百万円の純増加)あったことや、長期借入れによる収入が571百万円(34.3%増)あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の状況については、第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は3,784百万円（前連結会計年度比1.9%減）、売上原価は2,756百万円（前連結会計年度比0.2%減）、販売費及び一般管理費は916百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は111百万円（前連結会計年度比28.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業では貨物部門や索道部門で減収になったほか路線維持運行補助金が減少したため売上高は3,474百万円（前連結会計年度比0.4%減）、セグメント利益は61百万円（前連結会計年度比51.3%減）となりました。

b. 自動車整備事業

当事業では、車両売上が減少したことにより売上高は280百万円（前連結会計年度比17.2%減）となりましたが、部材仕入れに応じた修理代金の獲得ができたためセグメント利益は41百万円（前連結会計年度比20.0%増）となりました。

c. 旅行業事業

当事業では、アフターコロナにおける行動変容の影響等により、売上高は29百万円（前連結会計年度比0.7%減）、経費節減の結果セグメント利益は6百万円（前連結会計年度はセグメント損失3百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、補助金収入が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金（当連結会計年度実績545百万円、前連結会計年度比3.7%減）によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,308百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,065百万円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度について、自動車運送事業では車両売上の減少により、旅行業が受注の減少等により当初の想定を下回りましたが、自動車運送事業では当初の目標を上回り、売上高は計画に比し14百万円(0.37%)増加の3,784百万円となりました。セグメント毎の進捗状況は以下のとおりであります。

指標	2025年度（計画）	2025年度（実績）	2025年度（計画比）
セグメント売上高			
自動車運送事業	3,400,000千円	3,474,550千円	74,550千円（2.1%増）
自動車整備事業	330,000千円	280,421千円	49,578千円（15.0%減）
旅行業事業	40,000千円	29,058千円	10,941千円（27.3%減）
売上高合計	3,770,000千円	3,784,030千円	14,030千円（0.3%増）

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、バスの代替と索道設備の更新及び老朽設備の処分等を実施し、合わせて省力化、合理化のための投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

	投資金額
運送事業	312,408千円
自動車整備事業	2,725
旅行業事業	-
合計	315,133千円

運送事業での当連結会計年度の設備投資金額は上記のとおりであり、その主なものはバス、トラック、タクシーの購入等により車両設備99,512千円、バスをリース資産として160,774千円で導入しました。また、老朽化したバス、タクシー等を除売却いたしました。輸送能力に重要な影響を与える設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2026年3月31日現在におけるセグメント毎の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。[]は臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
	車両運搬具	建物及び構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
運送事業	125,686	359,747	91,218	1,380,945 (89,614.15)	501,088	25,113	2,483,800	255 [128]
自動車整備事業	1,083	4,743	7,045	- (-)	15,086	1,218	29,177	29 [0]
旅行業事業	332	2,688	-	16,203 (312.42)	-	44	19,268	7 [1]
小計	127,102	367,179	98,263	1,397,149 (89,926.57)	516,175	26,375	2,532,246	291 [129]
消去又は全社	50	82,126	-	- (-)	14,106	3,434	99,718	9 [1]
合計	127,153	449,305	98,263	1,397,149 (89,926.57)	530,282	29,810	2,631,964	300 [130]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計を記入しております。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	車両運搬具	建物及 び構築 物	機械及び装 置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
運送事業	88,291	280,734	20,660	1,016,757 (49,317.31)	499,931	9,441	1,915,816	158 [30]
消去又は全社	50	82,126	-	- (-)	14,106	3,434	99,718	9 [1]
合計	88,342	362,860	20,660	1,016,757 (49,317.31)	514,037	12,875	2,015,535	167 [31]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計を記入しております。

運送事業

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両		
		帳簿価額(千円)	面積(㎡)	帳簿価額 (千円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
本社	愛媛県今治市	79,365	2,322.80	5,879	-	-	-
今治営業所	愛媛県今治市	92,412	7,492.45	28,375	48	7	55
周桑営業所 (注)1.	愛媛県西条市	42,394	11,540.34	265,503	29	14	43
新居浜営業所 (注)2.	愛媛県新居浜 市	139,602	22,975.90	629,217	23	10	33
川之江営業所	愛媛県四国中 央市	3,048	4,082.04	70,009	9	3	12
広島営業所 (注)3.	広島県東広島 市	6,036	-	-		7	7

(注)1. せとうち周桑バス(株)へ土地建物一部賃貸

2. (株)せとうち整備新居浜へ土地建物一部賃貸

3. 土地は(有)エッチケイプランニングから賃借(面積401.00㎡、年間賃借料6,240千円)

(3) 国内子会社

子会社 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				車両運搬 具	建物及び 構築物	機械及 び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
せとうち周 桑バス(株)	愛媛県西 条市	運送事業	車両他	12,016	0	-	-	-	630	12,647	6 [11]
瀬戸内タク シー(有)	愛媛県松 山市	運送事業	事務所 車庫	2,847	10,363	0	124,420 (1,600.80)	-	154	137,785	3 [28]
瀬戸内タク シー(株)	愛媛県今 治市	運送事業	事務所 車庫	159	6,458	-	32,485 (1,130.37)	1,157	194	40,455	7 [11]
(株)せとうち 総業	愛媛県今 治市	運送事業	車両 事務所	18,895	1,387	25	186,282 (3,111.37)	-	1,009	207,599	22 [7]
瀬戸内海交 通(株)	愛媛県今 治市	運送事業	車両 事務所	3,477	8,495	0	6,328 (1,588.48)	-	1,780	20,081	34 [3]
石鎚登山 ロープウェ イ(株)	愛媛県西 条市	運送事業	索道設備 事務所	0	52,309	70,531	14,670 (32,865.82)	-	11,902	149,414	25 [38]
(株)せとうち 整備新居浜	愛媛県新 居浜市	自動車整備 事業	事務所 工場	158	361	2,079	-	10,277	1,047	13,924	18 [0]
(株)せとうち 整備今治	愛媛県今 治市	自動車整備 事業	事務所 工場	924	4,381	4,966	-	4,809	170	15,252	11 [0]
(株)せとうち 観光社	愛媛県今 治市	旅行業事業	店舗 事務所	332	2,688	-	16,203 (312.42)	-	44	19,268	7 [1]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計を記入しております。

(4) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	愛媛県今 治市他	運送事業	貸切バス2 両	83,400	-	リース	2026.3	2026.9	変動なし

(2) 除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
1982年9月21日	2,160,000	7,200,000	108,000,000	360,000,000	324,000,000	327,764,246

(注) 第三者割当によるものであります。
主な割当先 伊予鉄道(株)、(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、他1名。
発行価額 200円
資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数 -)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	3	-	23	-	-	1,012	1,042	-
所有株式数 (単元)	139,619	730,500	-	1,661,413	-	-	4,668,468	7,200,000	-
所有株式数の 割合(%)	1.9	10.1	-	23.1	-	-	64.9	100.0	-

(注) 当社は単元株制度を採用していないため、所有株式数(単元)を(株)に読み替えて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

2026年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

地方民営バス事業は、モータリゼーションの進展及び規制緩和等に起因して、輸送人員は激減し、長期にわたり営業成績は低迷を続けております。かかる事態を反映し、当社においてもなお繰越利益剰余金がマイナスの状態を続けており、この間無配を余儀なくされております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期におきましても、誠に遺憾ながら引続き無配とさせていただくこととなりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と考えております。

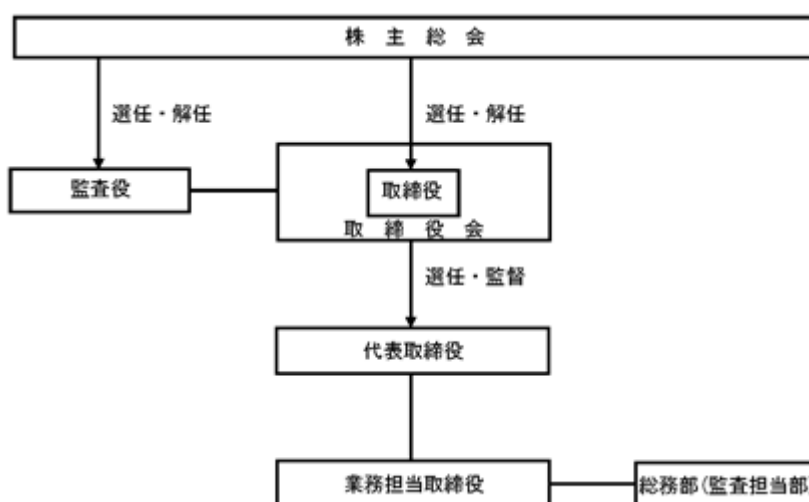
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、提出日現在9名の取締役（うち社外取締役4名）で構成され、監査役2名（社外監査役）は、取締役会等に出席するほか、内部監査の立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会を年5回開催しており、また、会社の業務遂行を効率的に行うため、実務的な経営課題の協議の場として社長を含む取締役4名と管理職従業員2名の6名で月4回定例の経営会議を開催し、経営の意思決定に活かしております。



リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会、経営会議の他、「所課長会」、「事故防止委員会」を設置し、リスク管理の継続的な運用と社内チェックの充実及び強化をはかっております。

子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適性を確保するため、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証しております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,714	21,714	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	1,800	1,800	-	-	-	6

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないと、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役		
瀧山 正史	5	5
渡邊 和秀	5	5
門田 正孝	5	5
鎌田 嘉一	5	5
川田 卓哉	5	5
尾越 優	5	5
清水 一郎	5	1
竹中由紀夫	5	5
赤尾 禎司 (注2)	4	2
原 一之 (注1)	1	0
監査役		
佐賀山 隆	5	3
豊田 将光	4	4
松木 久和 (注1)	1	1

(注1) 取締役原一之氏及び監査役松木久和氏は2025年6月30日の退任までに開催した1回について記載していません。

(注2) 監査役豊田将光氏は2025年6月30日に就任以降開催した4回について記載しています。

取締役会における具体的な検討内容として、収支実績の報告を受け今後の設備投資計画等の諸施策について、その可否を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	瀧山 正史	1951.1.1	1971年3月 当社 入社 2001年5月 当社 総務部長就任 2001年6月 当社 取締役総務部長就任 2005年6月 当社 常務取締役就任 2007年6月 当社 専務取締役就任 2009年6月 ㈱せとうち観光社 代表取締役社長就任 2011年6月 当社 代表取締役社長就任 2021年6月 当社 代表取締役会長就任 2023年6月 ㈱せとうち整備今治 代表取締役社長就任 (現任) 2023年6月 当社 取締役会長就任(現任)	(注) 3	11
代表取締役社長	渡邊 和秀	1967.3.26	1989年3月 当社 入社 2005年5月 当社 総務部総務課長就任 2006年12月 当社 総務部次長、総務課長・人事課長 (兼務)就任 2013年7月 当社 総務部長、総務課長・人事課長(兼 務)就任 2017年6月 当社 取締役総務部長、総務課長・人事課 長(兼務)就任 2019年6月 当社 常務取締役、総務部長(兼務)就任 2020年12月 当社 常務取締役就任 2021年6月 瀬戸内タクシー㈱ 代表取締役社長就任 (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2021年12月 ㈱せとうち観光社 代表取締役社長就任(現 任) 2022年6月 瀬戸内タクシー(有) 代表取締役社長就任(現 任) 2024年6月 ㈱せとうち整備新居浜 代表取締役社長就 任(現任)	(注) 3	15
常務取締役 (運輸担当)	川田 卓哉	1965.10.21	1988年3月 当社 入社 2014年7月 当社 運輸部次長、営業課長(兼務)就任 当社 運輸部長待遇、営業課長・営業所統 括所長(兼務)就任 2017年7月 当社 運輸部長、営業課長・営業所統括所 長(兼務)就任 2020年7月 当社 運輸部長、営業課長・営業所統括所 長(兼務)就任 2021年12月 当社 運輸部長、営業所統括所長(兼務) 就任 2022年9月 当社 運輸部長就任 2023年6月 当社 取締役運輸部長就任 2024年1月 当社 取締役運輸部長、営業課長(兼務) 就任 2025年2月 当社 取締役運輸部長就任 2025年6月 当社 常務取締役就任(現任)	(注) 3	5
取締役相談役 (関係会社担当)	門田 正孝	1947.4.5	1966年2月 当社 入社 2003年3月 当社 運輸部長就任 2003年6月 当社 取締役運輸部長就任 2009年6月 当社 常務取締役就任 2010年6月 せとうち周桑バス㈱ 代表取締役社長就任 2011年6月 当社 専務取締役就任 2017年6月 瀬戸内海交通㈱ 代表取締役社長就任(現 任) 2023年6月 当社 取締役相談役就任(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役財務担当部長	鎌田 嘉一	1972.10.11	1997年3月 当社 入社 2013年7月 当社 総務部経理課長就任 2017年7月 当社 総務部経理課長、協同組合瀬戸内事務センター事務局長(兼務)就任 2019年7月 当社 総務部次長、経理課長、協同組合瀬戸内事務センター事務局長(兼務)就任 2020年12月 当社 総務部長、経理課長、協同組合瀬戸内事務センター事務局長(兼務)就任 2021年6月 当社 取締役総務部長、経理課長、協同組合瀬戸内事務センター事務局長(兼務)就任 2022年1月 当社 取締役総務部長、経理課長、協同組合瀬戸内事務センター専務理事(兼務)就任 2024年7月 当社 取締役財務担当部長、経理課長、協同組合瀬戸内事務センター専務理事(兼務)就任(現任)	(注)3	5
取締役 (非常勤)	尾越 優	1965.4.25	1993年11月 東石(株) 取締役社長室長就任 1994年3月 同社 代表取締役社長就任(現任) 1995年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	清水 一郎	1967.11.7	1990年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 2007年5月 在英国日本国大使館参事官就任 2010年7月 国土交通省 航空局企画室長就任 2011年5月 同省 四国運輸局企画観光部長就任 2012年10月 同省 大臣官房参事官(海事局)就任 2013年7月 同省 観光庁観光戦略課長就任 2014年4月 同省 退官 2014年6月 伊予鉄道(株) 代表取締役副社長就任 2015年6月 同社 代表取締役社長就任 2015年6月 当社 取締役就任(現任) 2016年5月 (株)伊予鉄高島屋 代表取締役会長就任(現任) 2018年4月 (株)伊予鉄グループ 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	竹中由紀夫	1968.4.23	2007年7月 伊予鉄道(株)自動車課課長就任 2011年7月 同社 松山室町営業所所長就任 2015年7月 同社 自動車部次長就任 2016年6月 伊予鉄南予バス(株) 専務取締役就任 2017年4月 同社 代表取締役社長就任 2018年4月 伊予鉄バス(株) 取締役就任 2019年6月 (株)伊予鉄グループ 取締役就任(現任) 2019年6月 伊予鉄バス(株) 代表取締役専務取締役就任(現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	赤尾 禎司	1960.12.20	1984年4月 新居浜市役所入庁 2011年4月 同庁 経済部商工労政課長就任 2014年4月 同庁 総務部総務課長就任 2016年4月 同庁 経済部総括次長兼産業戦略監就任 2019年4月 同庁 経済部長就任 2020年4月 同庁 総務部長就任 2021年4月 同庁 総務部人事課参与就任 2022年3月 同庁 退職 2022年4月 一般社団法人新居浜市医師会事務局長就任 2025年1月 新居浜市副市長就任(現任) 2025年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	豊田 将光	1962. 1. 26	2003年8月 ㈱愛媛銀行 古川支店長就任 2006年3月 同行 道後支店長就任 2008年12月 同行 営業統括部次長就任 2011年2月 同行 営業統括部副部長就任 2012年6月 同行 人事教育部長就任 2016年6月 同行 取締役宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長就任 2018年8月 同行 取締役事務システム部長就任 2019年6月 同行 常務取締役就任 2023年6月 同行 代表取締役専務取締役就任 2025年6月 同行 代表取締役副頭取就任(現任) 2025年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	栗原 淳二	1967. 7. 21	2013年8月 ㈱伊予銀行 審査部課長就任 2014年6月 同行 本店営業部課長就任 2016年2月 同行 愛媛県庁支店長就任 2019年10月 同行 波止浜グループ兼波止浜支店長就任 2022年8月 同行 審査部長兼審査部市場型貸出審査室長就任 2022年10月 同行 執行役員審査部長兼審査部市場型貸出審査室長就任 2023年6月 同行 上席執行役員兼いよぎんリース㈱代表取締役社長就任 2026年6月 同行 常務取締役営業本部長就任(現任) 2026年6月 ㈱いよぎんホールディングス常務執行役員就任(現任) 2026年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					43

(注) 1. 取締役尾越優氏、清水一郎氏、竹中由紀夫氏、及び赤尾禎司氏は、社外取締役であります。

2. 監査役豊田将光氏及び栗原淳二氏は、社外監査役であります。

3. 2025年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 2026年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

また、社外取締役清水一郎氏は株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長であり、社外取締役竹中由紀夫氏は株式会社伊予鉄グループ取締役であり、同社は当社の大株主であります。社外取締役尾越優氏は東石株式会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主であるとともに、当社は同社と営業取引関係があります。社外取締役赤尾禎司氏は新居浜市副市長であり、同市は当社の大株主であります。社外監査役豊田将光氏は株式会社愛媛銀行代表取締役副頭取であり、同行は当社の大株主であります。社外監査役栗原淳二氏は株式会社伊予銀行常務取締役営業本部長であり、同行は当社の大株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役2名（いずれも社外監査役で、常勤監査役は当事業年度末日現在選任しておりません。）で構成されており取締役会等に出席するほか、内部監査の立会いや重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役及び取締役等へのヒアリング、会計監査の相当性について監査法人に対し直接ヒアリング等を行い、内部統制状況や財務諸表の適正性、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、取締役会において、金融機関の取締役としての専門的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行っております。なお、監査役2名とも金融機関での実務経験を通じて、財務や会計については相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役監査を年2回（取締役会への出席日を除く）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松木 久和（注1）	1	1
佐賀山 隆	2	2
豊田 将光（注2）	1	1

（注1） 松木久和氏は2025年6月30日の退任までに開催した1回について記載しています。

（注2） 豊田将光氏は2025年6月30日に就任以降開催した1回について記載しています。

監査役監査における具体的な検討内容としては、内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗状況等について検討をいたしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は総務部内に監査組織（総務部員4名）を設け法令遵守、内部統制の有効性、リスクマネジメント等の検証について、各部門、営業所などの監査を定期的を実施し、チェックする体制を取っており、必要の都度、監査役と情報交換を行い監査の実効性の向上を目指しているほか、監査組織における監査の状況について総務担当取締役が定期的に取締役会で説明を行っており、また、必要に応じて取締役会において監査組織の担当者から直接報告を受ける体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

えひめ有限責任監査法人

b. 継続監査期間

えひめ監査法人による監査から通算し、22年間継続して監査を受けております。

c. 業務を執行した公認会計士

山崎 誠氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及び公認会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成されていることを、独立した立場から客観的に評価できる会計知識や監査知識、職業会計人としての高いモラルを有しているかどうかを選定の基本方針としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,200	-	5,500	-
連結子会社	-	200	-	-
計	5,200	200	5,500	-

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては貸切バス免許更新に係る確認手続きであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の明細

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社グループの業務の規模等を勘案して、適切な会計監査業務が行えることを念頭に決定しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループはの人材戦略については、運送業に携わる企業として、安全運転を徹底し、丁寧かつ親切な接客を提供できる人材の確保と育成を最重要課題と位置づけています。お客様の命を預かる責任を担う従業員には、高い運転技術とともに、信頼に応える接客姿勢が不可欠です。また、事務部門や整備部門においては、事業を継続的かつ安定的に運営するための専門知識と実務能力を備えた人材を育成します。これらを総合的に推進することで、安全で質の高いサービス提供体制を確立し、持続的な企業価値向上を図ります。

また、提出会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、労働組合との賃金交渉を通じて決定する方針を基本としています。賃金水準や昇給額については、組合との協議結果を踏まえ、適切かつ公正な処遇となるよう決定します。賞与についても同様に、労使交渉の結果に基づき支給額を決定し、従業員の貢献度や業績を反映した制度運用を行っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	255 [128]
自動車整備事業	29 [0]
旅行業事業	7 [1]
報告セグメント計	291 [129]
全社(共通)	9 [1]
合計	300 [130]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
167[31]	49	16	4,160,583	1.6

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	158 [30]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	158 [30]
全社(共通)	9 [1]
合計	167 [31]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

瀬戸内運輸株式会社と株式会社せとうち整備新居浜の組合員で構成される瀬戸内運輸労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しており、組合員数は164人、瀬戸内海交通株式会社労働組合は愛媛県私鉄労働組合連合会に加盟しており、組合員数は24人であり、いずれも労使間において特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度		
		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	-	91.0	89.8	114.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表についてえひめ有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するために、以下の取組を行っております。

- (1) 会計基準の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成し開示する体制を整備するためにディスクロージャーに関する各種サービスを提供する専門会社と契約を締結し、継続的に会計に関する情報の提供やディスクロージャーに際しての支援サービスを受けております。
- (2) 経理課のスタッフは上記の専門会社や監査法人等が主催する各種の研修会等に参加し財務や会計に関する知識の習得や経理技能の研鑽に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,463,078	1,533,969
受取手形	8,736	140
売掛金	30,531	24,599
未収運賃	149,073	149,114
未収入金	229,323	211,781
商品及び製品	21,863	23,349
仕掛品	2,259	2,256
原材料及び貯蔵品	34,723	19,119
その他	23,954	26,659
貸倒引当金	2,649	2,415
流動資産合計	1,960,895	1,988,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,059,101	2,074,910
減価償却累計額	1,602,158	1,625,604
建物及び構築物(純額)	1,456,942	1,449,305
機械及び装置	695,289	700,958
減価償却累計額	591,104	602,694
機械及び装置(純額)	1,104,184	1,108,263
車両運搬具	1,330,313	1,339,452
減価償却累計額	1,221,248	1,212,298
車両運搬具(純額)	1,109,065	1,127,153
工具、器具及び備品	129,710	124,841
減価償却累計額	107,295	105,043
工具、器具及び備品(純額)	22,415	19,798
土地	1,397,149	1,397,149
リース資産	892,713	972,850
減価償却累計額	417,201	442,568
リース資産(純額)	475,512	530,282
建設仮勘定	7,920	10,012
有形固定資産合計	2,573,189	2,631,964
無形固定資産		
ソフトウェア	53,840	34,916
施設利用権	20,922	20,913
無形固定資産合計	74,763	55,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 608,326	1 928,994
出資金	3 3,561	3 3,561
長期貸付金	212,298	212,298
繰延税金資産	5,006	5,776
差入保証金	1,024	1,024
投資不動産	221,027	221,027
減価償却累計額	48,104	49,037
投資不動産（純額）	1 172,922	1 171,989
その他	88,421	84,339
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	879,263	1,195,686
固定資産合計	3,527,215	3,883,480
資産合計	5,488,111	5,872,055
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,400	10,220
未払金	176,329	161,264
未払法人税等	23,904	18,933
未払消費税等	59,732	45,751
賞与引当金	51,134	49,077
短期借入金	1 672,614	1 628,794
前受収益	4 14,367	4 14,079
リース債務	116,309	142,230
修繕引当金	-	20,000
預り金	34,898	32,019
設備関係支払手形及び未払金	29,265	32,778
その他	85,311	85,915
流動負債合計	1,273,269	1,241,064
固定負債		
長期借入金	1 3,095,089	1 3,091,397
退職給付に係る負債	406,714	410,703
リース債務	408,302	445,793
繰延税金負債	136,162	232,762
長期割賦未払金	47,801	30,331
その他	32,544	38,608
固定負債合計	4,126,612	4,249,597
負債合計	5,399,881	5,490,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	1,092,202	1,021,154
株主資本合計	404,437	333,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365,495	585,599
その他の包括利益累計額合計	365,495	585,599
非支配株主持分	127,172	129,184
純資産合計	88,229	381,393
負債純資産合計	5,488,111	5,872,055

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 3,859,605	1, 2 3,784,030
売上原価	2,763,856	2,756,397
売上総利益	1,095,748	1,027,632
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	323,913	324,212
役員報酬	84,732	84,509
賞与引当金繰入額	15,376	11,742
退職給付費用	3,159	6,439
福利厚生費	76,046	75,164
減価償却費	53,287	48,776
貸倒引当金繰入額	104	-
その他	382,976	365,762
販売費及び一般管理費合計	939,597	916,607
営業利益	156,151	111,025
営業外収益		
受取利息	459	2,144
受取配当金	19,450	25,796
不動産賃貸料	4,516	4,984
貸倒引当金戻入額	-	218
助成金収入	1,116	1,528
還付消費税等	2,709	-
その他	6,655	6,768
営業外収益合計	34,908	41,440
営業外費用		
支払利息	60,838	71,831
不動産賃貸費用	1,721	1,775
その他	927	526
営業外費用合計	63,487	74,133
経常利益	127,572	78,332
特別利益		
固定資産売却益	3 725	3 4,264
補助金収入	4 27,203	4 26,073
特別利益合計	27,928	30,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,142	5 4,957
投資有価証券評価損	1,651	-
訴訟損失引当金繰入額	5,728	-
固定資産圧縮損	8,333	11,251
減損損失	6 52,791	-
特別損失合計	69,648	16,208
税金等調整前当期純利益	85,852	92,460
法人税、住民税及び事業税	23,163	24,131
法人税等調整額	13,336	4,731
法人税等合計	9,827	19,400
当期純利益	76,025	73,060
非支配株主に帰属する当期純利益	4,276	2,012
親会社株主に帰属する当期純利益	71,748	71,047

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	76,025	73,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,054	220,104
その他の包括利益合計	1, 2 86,054	1, 2 220,104
包括利益	162,080	293,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,847	290,823
非支配株主に係る包括利益	4,232	2,341

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,163,951	476,186
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			71,748	71,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	71,748	71,748
当期末残高	360,000	327,764	1,092,202	404,437

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,440	279,440	122,895	73,851
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				71,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,054	86,054	4,276	90,331
当期変動額合計	86,054	86,054	4,276	162,080
当期末残高	365,495	365,495	127,172	88,229

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,092,202	404,437
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			71,047	71,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	71,047	71,047
当期末残高	360,000	327,764	1,021,154	333,390

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365,495	365,495	127,172	88,229
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				71,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220,104	220,104	2,012	222,116
当期変動額合計	220,104	220,104	2,012	293,164
当期末残高	585,599	585,599	129,184	381,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,852	92,460
減価償却費	234,818	262,535
有形固定資産除売却損益（は益）	417	693
投資有価証券評価損益（は益）	1,651	-
訴訟損失引当金繰入額	5,728	-
補助金収入	27,203	26,073
修繕引当金の増減額（は減少）	-	20,000
減損損失	52,791	-
固定資産圧縮損	8,333	11,251
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,859	233
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7,877	3,989
賞与引当金の増減額（は減少）	3,452	2,057
受取利息及び受取配当金	19,909	27,941
支払利息	60,838	71,831
売上債権の増減額（は増加）	22,211	14,528
棚卸資産の増減額（は増加）	11,886	14,120
仕入債務の増減額（は減少）	23,463	820
未収入金の増減額（は増加）	71,214	16,330
未払消費税等の増減額（は減少）	5,068	13,981
その他	22,165	536
小計	338,914	437,737
利息及び配当金の受取額	19,909	27,941
利息の支払額	62,601	76,098
補助金の受取額	27,698	27,284
法人税等の支払額	14,147	29,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,774	387,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	396,553	322,007
定期預金の払戻による収入	423,680	305,657
有形固定資産の取得による支出	120,525	144,461
有形固定資産の売却による収入	726	5,075
投資有価証券の取得による支出	2	2
無形固定資産の取得による支出	-	1,500
その他	5,209	5,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,883	162,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,635	39,084
長期借入れによる収入	425,000	571,115
長期借入金の返済による支出	553,168	579,543
ファイナンス・リース債務の返済による支出	100,515	122,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,047	170,348
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,156	54,540
現金及び現金同等物の期首残高	1,018,051	1,010,894
現金及び現金同等物の期末残高	1,010,894	1,065,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー(有)、(株)せとうち総業、(株)せとうち観光社、瀬戸内タクシー(株)、(株)せとうち整備今治、せとうち周桑バス(株)、(株)せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通(株)、石鎚登山ロープウェイ(株)の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

持分法を適用しない理由

協同組合瀬戸内事務センターは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

修繕引当金

固定資産の修繕に備えるため、その修繕費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運送事業

a. 一般乗合旅客自動車運送事業

イ. 車中収入及び乗車券収入（高速乗合バスを除く）並びに回数券収入（高速乗合バスを除く）

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

ロ. 定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

ハ. 乗車券収入及び回数券収入（高速乗合バス）

主として当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

b. 一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、索道業

貸切バス、タクシー、トラック、ロープウェイの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

自動車整備事業

顧客の自動車整備を完了した時点で収益を認識することとしております。

旅行業事業

顧客の旅行が完了した時点で収益を認識することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

補助金により取得した固定資産の評価基準

生活路線維持補助金及び運輸事業振興助成金等により取得した固定資産は、法人税法第42条の規定により取得価額を圧縮経理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、予算の数値や過年度の実績を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し見積っております。当該見積りには売上高の前年増減率等を用いております。また、新型コロナウイルス感染症の影響等については、当社グループが想定した収束時期による売上高見込みを見積りに反映させております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	381,541千円	(296,167千円)	373,451千円	(291,368千円)
車両運搬具	8,370	(8,370)	5,785	(5,785)
機械及び装置	79,456	(79,456)	70,531	(70,531)
土地(投資不動産土地を含む)	1,424,715	(1,145,894)	1,424,715	(1,145,894)
投資有価証券	579,193	(-)	897,184	(-)
預金	131,310	(-)	130,301	(-)
計	2,604,586	(1,529,889)	2,901,969	(1,513,580)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	83,754千円	(55,000千円)	50,000千円	(30,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	383,746	(286,086)	391,016	(269,996)
長期借入金	1,043,860	(868,805)	1,044,409	(890,214)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(協)瀬戸内事務センター	26,400千円	(協)瀬戸内事務センター 22,400千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	1,800千円	1,800千円

4 契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受収益	14,367千円	14,079千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上高に計上した生活路線維持運行補助金は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
566,881千円	545,728千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
車両運搬具売却益	725千円	車両運搬具売却益	4,264千円
計	725	計	4,264

4 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
運輸事業振興助成金	2,032千円	運輸事業振興助成金	2,165千円
車両減価償却費等補助金	15,135	車両減価償却費等補助金	10,686
車両購入補助金	8,333	車両購入補助金	9,841
その他の補助金	1,703	その他の補助金	3,380
計	27,203	計	26,073

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
車両運搬具除却損	1,110千円	車両運搬具除却損	2,756千円
車両運搬具売却損	32	車両運搬具売却損	2,052
建物及び構築物除却損	0	建物及び構築物除却損	148
機械及び装置除却損	0	機械及び装置除却損	0
工具、器具及び備品除却損	0	工具、器具及び備品除却損	0
計	1,142	計	4,957

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。

場所	用途	種類
愛媛県今治市	事務所用地	土地

当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,791千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地52,791千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	134,758千円	320,664千円
組替調整額	-	-
計	134,758	320,664
法人税等及び税効果調整前合計	134,758	320,664
法人税等及び税効果額	48,703	100,560
その他の包括利益合計	86,054	220,104

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	134,758千円	320,664千円
法人税等及び税効果額	48,703	100,560
法人税等及び税効果調整後	86,054	220,104
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	134,758	320,664
法人税等及び税効果額	48,703	100,560
法人税等及び税効果調整後	86,054	220,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,463,078千円	1,533,969千円
預入期間が3か月を超える定期預金	452,183	468,534
現金及び現金同等物	1,010,894	1,065,435

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、機械装置、備品及び自動車整備事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理ルールに従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	584,376	584,376	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	584,376	584,376	-
(1) 長期借入金	3,639,219	3,611,237	27,981
(2) リース債務	524,611	493,474	31,137
負債計	4,163,830	4,104,711	59,119

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	905,043	905,043	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	905,043	905,043	-
(1) 長期借入金	3,630,791	3,673,090	42,299
(2) リース債務	588,024	552,166	35,857
負債計	4,218,815	4,225,257	6,441

(*1) 「現金及び預金」は現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「未収運賃」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	23,950	23,950

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,426,783	-	-	-
受取手形	8,736	-	-	-
売掛金	30,531	-	-	-
未収運賃	149,073	-	-	-
合計	1,615,125	-	-	-

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,503,419	-	-	-
受取手形	140	-	-	-
売掛金	24,599	-	-	-
未収運賃	149,114	-	-	-
合計	1,677,273	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	128,484	-	-	-	-	-
長期借入金	544,130	442,777	376,482	282,486	253,008	1,740,336
リース債務	116,309	112,443	111,041	98,672	60,089	26,054
合計	788,923	555,220	487,523	381,158	313,097	1,766,390

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	89,400	-	-	-	-	-
長期借入金	539,394	473,119	366,203	316,475	700,786	1,234,814
リース債務	142,230	141,509	129,839	91,973	57,798	24,672
合計	771,024	614,628	496,042	408,448	758,584	1,259,486

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	584,376	-	-	584,376
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	584,376	-	-	584,376

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	905,043	-	-	905,043
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	905,043	-	-	905,043

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,611,237	-	3,611,237
リース債務	-	493,474	-	493,474
負債計	-	4,104,711	-	4,104,711

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,673,090	-	3,673,090
リース債務	-	552,166	-	552,166
負債計	-	4,225,257	-	4,225,257

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見込額を控除した金額と近似しており、当該価額(0円)をレベル3の時価に分類しております(*1)。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	584,376	51,895	532,481
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	584,376	51,895	532,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	584,376	51,895	532,481

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額23,950千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	905,043	51,897	853,145
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	905,043	51,897	853,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	905,043	51,897	853,145

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額23,950千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,651千円(その他有価証券の株式1,651千円)減損処理を行っております。当連結会計年度において有価証券については減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	414,592	406,714
退職給付費用(千円)	26,935	27,151
退職給付の支払額(千円)	34,813	23,161
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	406,714	410,703

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債(千円)	406,714	410,703
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額(千円)	406,714	410,703

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	26,935	27,151

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)4,483千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)4,163千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債損金不算入額	129,474千円	126,130千円
貸倒引当金損金不算入額	69,496	67,861
賞与引当金損金不算入額	16,347	14,696
賞与引当金に係る社会保険料会社負担分損金不算入額	1,982	4,562
税務上の繰越欠損金(注)2	422,718	398,854
未払事業税	2,856	2,681
有価証券評価損否認額	8,578	8,578
その他	85,916	99,185
繰延税金資産小計	737,371	722,550
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	410,229	387,094
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	291,311	294,895
評価性引当額小計(注)1	701,541	681,989
繰延税金資産合計	35,830	40,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166,986	267,546
繰延税金負債合計	166,986	267,546
繰延税金資産又は負債()の純額	131,156	226,985

(注)1. 評価性引当額の変動のうち、主なものは退職給付に係る負債損金不算入額に係る評価性引当額の減少及び税務上の繰越欠損金の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

前連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	12,488	-	-	-	-	410,229	422,718
評価性引当額	-	-	-	-	-	410,229	410,229
繰延税金資産	12,488	-	-	-	-	-	(2)12,488

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度に計上している税務上の繰越欠損金のうち提出会社の税務上の繰越欠損金については1年以内の回収可能額を計上し、子会社の税務上の繰越欠損金は、回収可能性がないものと判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	11,760	-	-	-	-	387,094	398,854
評価性引当額	-	-	-	-	-	387,094	387,094
繰延税金資産	11,760	-	-	-	-	-	(2)11,760

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度に計上している税務上の繰越欠損金のうち提出会社の税務上の繰越欠損金については1年以内の回収可能額を計上し、子会社の税務上の繰越欠損金は、回収可能性がないものと判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.3
住民税均等割	3.8	3.5
役員賞与	3.4	3.3
評価性引当額の増減額	27.8	16.4
子会社の税率差違	0.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	3.2	-
その他	50.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	20.9

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛媛県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設及び駐車場を所有しております。なお、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	51,114	51,114
期中増減額	-	-
期末残高	51,114	51,114
期末時価	81,869	81,869
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	108,517	105,402
期中増減額	3,115	3,115
期末残高	105,402	102,286
期末時価	254,303	252,186

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(3,115千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(3,115千円)であります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
- 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	2,880	3,352
賃貸費用	808	784
差額	2,072	2,568
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	17,888	17,926
賃貸費用	5,317	5,294
差額	12,571	12,631
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	1,241,347	-	-	1,241,347
貸切	963,697	-	-	963,697
乗用(タクシー)	119,982	-	-	119,982
貨物	247,235	-	-	247,235
索道	352,400	-	-	352,400
自動車整備	-	338,796	-	338,796
旅行斡旋	-	-	28,597	28,597
その他	-	-	666	666
顧客との契約から生じる収益	2,924,663	338,796	29,264	3,292,724
その他の収益	566,881	-	-	566,881
外部顧客への売上高	3,491,544	338,796	29,264	3,859,605

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	1,242,009	-	-	1,242,009
貸切	982,288	-	-	982,288
乗用(タクシー)	133,598	-	-	133,598
貨物	244,065	-	-	244,065
索道	326,860	-	-	326,860
自動車整備	-	280,421	-	280,421
旅行斡旋	-	-	29,052	29,052
その他	-	-	5	5
顧客との契約から生じる収益	2,928,822	280,421	29,058	3,238,302
その他の収益	545,728	-	-	545,728
外部顧客への売上高	3,474,550	280,421	29,058	3,784,030

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる事項

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債		
前受収益	16,268	14,367

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月分の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債		
前受収益	14,367	14,079

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月分の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行なっております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行なっております。

「旅行業事業」は旅行斡旋業を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に対して定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,491,544	338,796	29,264	3,859,605	-	3,859,605
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,270	180,346	17,003	198,620	198,620	-
計	3,492,815	519,143	46,267	4,058,226	198,620	3,859,605
セグメント利益又は損失 ()	125,691	34,157	3,760	156,088	62	156,151
セグメント資産	3,407,804	267,206	80,837	3,755,848	1,732,263	5,488,111
その他の項目						
減価償却費	213,506	8,353	823	222,683	12,135	234,818

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()

(千円)

セグメント間取引消去	62
合計	62

(2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,474,550	280,421	29,058	3,784,030	-	3,784,030
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,270	182,589	17,045	200,906	200,906	-
計	3,475,821	463,010	46,103	3,984,936	200,906	3,784,030
セグメント利益	61,206	41,011	6,216	108,433	2,591	111,025
セグメント資産	3,420,131	279,939	70,335	3,770,406	2,101,649	5,872,055
その他の項目						
減価償却費	243,635	8,596	626	252,858	9,676	262,535

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(千円)

セグメント間取引消去	2,591
合計	2,591

(2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,771,925	247,235	119,982	352,400	338,796	28,597	666	3,859,605

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,770,025	244,065	133,598	326,860	280,421	29,052	5	3,784,030

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	52,791	-	52,791

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧山正史	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接0.1	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,062,983	-	-
役員	渡邊和秀	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.2	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,337,420	-	-
役員	門田正孝	-	-	当社取締役相談役	(被所有)直接0.0	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,046,955	-	-

(注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長瀧山正史、代表取締役社長渡邊和秀及び取締役相談役門田正孝より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧山正史	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接0.1	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,008,971	-	-
役員	渡邊和秀	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.2	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	1,371,386	-	-
役員	門田正孝	-	-	当社取締役相談役	(被所有)直接0.0	債務被保証	当社銀行借入に対する被保証(注1)	466,420	-	-
役員	豊田将光	-	-	当社監査役・(株)愛媛銀行代表取締役副頭取	(被所有)-	資金の借入	資金の借入(純額) 利息の支払(注2)	9,201 20,556	借入金	771,669

(注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長瀧山正史、代表取締役社長渡邊和秀及び取締役相談役門田正孝より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

・借入金期末残高のうち688,162千円については、建物及び構築物(投資不動産を含む)365,971千円、車両運搬具5,785千円、土地(投資不動産を含む)1,354,173千円、機械及び装置70,531千円、預金15,700千円を担保に供しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社の役員	渡邊和秀	-	-	当社代表取締役社長、(株)せとうち観光社代表取締役社長	-	債務被保証	(株)せとうち観光社銀行借入に対する被保証(注1)	30,314	-	-
子会社の役員	伊藤和豊	-	-	石鎚登山ロープウェイ(株)代表取締役社長	-	債務被保証	石鎚登山ロープウェイ(株)銀行借入に対する被保証(注2)	196,126	-	-
子会社の役員	渡邊和秀	-	-	瀬戸内タクシー(有)代表取締役社長	-	債務被保証	瀬戸内タクシー(有)銀行借入に対する被保証(注1)	21,967	-	-
子会社の役員	門田正孝	-	-	せとうち周桑バス(株)代表取締役社長	-	債務被保証	せとうち周桑バス(株)銀行借入に対する被保証(注3)	11,805	-	-

(注1) 当社の連結子会社である瀬戸内タクシー(有)及び(株)せとうち観光社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長渡邊和秀(瀬戸内タクシー(有)及び(株)せとうち観光社代表取締役社長を兼務)より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 当社の連結子会社である石鎚登山ロープウェイ(株)は、銀行借入に対して同社代表取締役社長伊藤和豊より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 当社の連結子会社であるせとうち周桑バス(株)は、銀行借入に対して当社取締役相談役門田正孝(せとうち周桑バス(株)代表取締役社長を兼務)より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	渡邊和秀	-	-	当社代表取締役社長、 株式会社せとうち観光社代表取締役社長	-	債務被保証	株式会社せとうち観光社銀行借入に対する被保証(注1)	30,000	-	-
子会社の役員	伊藤和豊	-	-	石鎚登山ロープウェイ株式会社代表取締役社長	-	債務被保証	石鎚登山ロープウェイ株式会社銀行借入に対する被保証(注2)	197,912	-	-
子会社の役員	渡邊和秀	-	-	瀬戸内タクシー(有)代表取締役社長	-	債務被保証	瀬戸内タクシー(有)銀行借入に対する被保証(注1)	18,535	-	-

(注1) 当社の連結子会社である瀬戸内タクシー(有)及び株式会社せとうち観光社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長渡邊和秀(瀬戸内タクシー(有)及び株式会社せとうち観光社代表取締役社長を兼務)より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注2) 当社の連結子会社である石鎚登山ロープウェイ株式会社は、銀行借入に対して同社代表取締役社長伊藤和豊より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しています。なお、保証料の支払は行っていません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5円40銭	35円02銭
1株当たり当期純利益	9円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	9円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,748	71,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	71,748	71,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,200	7,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128,484	89,400	2.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	544,130	539,394	1.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	116,309	142,230	1.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,095,089	3,091,397	1.76	2027年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	408,302	445,793	1.53	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,292,315	4,308,215	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	473,119	366,203	316,475	700,786
リース債務	141,509	129,839	91,973	57,798

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 858,286	1 909,341
未収運賃	3 124,125	3 127,129
未収入金	3 138,320	3 128,284
未収収益	3 5,784	3 4,724
原材料及び貯蔵品	30,049	14,917
前払費用	11,929	13,667
その他	4,248	7,116
貸倒引当金	1,609	4,187
流動資産合計	1,171,134	1,200,995
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 328,825	1, 2 322,205
構築物（純額）	2 44,188	2 40,655
機械及び装置（純額）	17,359	20,660
車両運搬具（純額）	1, 2 75,426	1, 2 88,342
工具、器具及び備品（純額）	16,259	12,563
土地	1 1,016,757	1 1,016,757
リース資産（純額）	452,634	514,037
建設仮勘定	7,850	312
有形固定資産合計	1,959,301	2,015,535
無形固定資産		
施設利用権	5,051	5,041
ソフトウェア	53,473	34,845
無形固定資産合計	58,524	39,887
投資その他の資産		
投資有価証券	1 600,869	1 920,599
関係会社株式	132,007	132,007
出資金	1,119	1,119
長期貸付金	212,298	212,298
長期前払費用	1,225	2,765
投資不動産（純額）	1 172,922	1 171,989
その他	51,304	50,824
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	959,449	1,279,305
固定資産合計	2,977,275	3,334,728
資産合計	4,148,409	4,535,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 471,276	¹ 497,276
リース債務	109,675	136,097
未払金	³ 132,755	³ 125,856
未払費用	15,903	24,044
未払法人税等	20,156	7,033
未払消費税等	34,799	23,048
預り連絡運賃	³ 40,369	³ 36,210
預り金	³ 32,449	³ 32,805
前受収益	12,917	12,811
賞与引当金	29,902	31,990
修繕引当金	-	15,000
設備関係未払金	21,902	21,473
流動負債合計	934,107	979,647
固定負債		
長期借入金	¹ 2,806,352	¹ 2,770,906
退職給付引当金	346,545	347,144
リース債務	392,058	435,682
繰延税金負債	136,226	232,531
長期割賦未払金	33,257	19,026
債務保証損失引当金	110,312	99,647
その他	32,544	30,036
固定負債合計	3,857,294	3,934,975
負債合計	4,791,402	4,914,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
利益剰余金		
利益準備金	45,613	45,613
その他利益剰余金		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	1,778,455	1,733,822
利益剰余金合計	1,696,392	1,651,759
株主資本合計	1,008,628	963,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365,635	585,095
評価・換算差額等合計	365,635	585,095
純資産合計	642,993	378,899
負債純資産合計	4,148,409	4,535,723

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
運送収入	3 2,227,177	3 2,221,397
運送雑収	127,305	126,355
営業収益合計	2,354,483	2,347,753
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	1,995,608	2,038,396
売上原価合計	1,995,608	2,038,396
売上総利益	358,874	309,356
販売費及び一般管理費	2 281,776	2 286,905
営業利益	77,098	22,451
営業外収益		
受取利息	223	1,163
受取配当金	1 24,580	1 28,697
不動産賃貸料	1 30,938	1 30,957
受取手数料	1 7,917	1 7,906
その他	1 3,955	1 3,987
営業外収益合計	67,616	72,712
営業外費用		
支払利息	52,719	63,090
その他	1,704	1,805
営業外費用合計	54,423	64,896
経常利益	90,290	30,267
特別利益		
固定資産売却益	4 574	4 459
補助金収入	5 18,569	5 14,213
債務保証損失引当金戻入額	86,270	10,664
特別利益合計	105,413	25,337
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,142	6 4,372
関係会社株式評価損	9,999	-
投資有価証券評価損	1,651	-
債務保証損失引当金繰入額	20,000	-
固定資産圧縮損	-	1,409
特別損失合計	32,794	5,782
税引前当期純利益	162,909	49,823
法人税、住民税及び事業税	16,855	9,150
法人税等調整額	12,356	3,960
法人税等合計	4,498	5,189
当期純利益	158,410	44,633

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(1) 旅客自動車運送事業運送費							
1. 人件費							
給与手当		603,636			593,704		
賞与		124,096			124,047		
(うち賞与引当金繰入額)		(24,221)			(25,894)		
退職金		32,457			26,108		
(退職給付引当金繰入額)		(17,734)			(17,561)		
福利厚生費		123,114			122,428		
その他人件費		26,830	910,134	45.6	31,157	897,446	44.0
2. 燃料油脂費							
燃料費		241,236			249,116		
油脂費		4,260	245,497	12.3	3,626	252,742	12.4
3. 修繕費							
車両修繕費		256,638			258,517		
(うち修繕引当金繰入額)		(-)			(15,000)		
その他修繕費		5,247	261,885	13.1	5,451	263,968	13.0
4. 固定資産償却費							
車両償却費		125,649			153,834		
その他固定資産償却費		21,607	147,257	7.4	25,683	179,517	8.8
5. 保険料			14,121	0.7		15,536	0.8
6. 施設使用料			24,524	1.2		21,194	1.0
7. 施設賦課税			20,134	1.0		18,939	0.9
8. その他経費							
事故賠償費		1,402			950		
旅費		29,769			34,587		
水道光熱費		8,838			7,851		
備用品費		8,118			8,757		
幹旋手数料		115,191			128,245		
現地ガイド料		13,372			11,516		
その他経費		195,360	372,052	18.7	197,141	389,050	19.1
旅客自動車運送事業運送費合計			1,995,608	100.0		2,038,396	100.0
売上原価合計			1,995,608	100.0		2,038,396	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,936,865	1,854,802
当期変動額							
当期純利益						158,410	158,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	158,410	158,410
当期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,778,455	1,696,392

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,167,038	279,494	279,494	887,543
当期変動額				
当期純利益	158,410			158,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		86,140	86,140	86,140
当期変動額合計	158,410	86,140	86,140	244,550
当期末残高	1,008,628	365,635	365,635	642,993

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,778,455	1,696,392
当期変動額							
当期純利益						44,633	44,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44,633	44,633
当期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,733,822	1,651,759

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,008,628	365,635	365,635	642,993
当期変動額				
当期純利益	44,633			44,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		219,460	219,460	219,460
当期変動額合計	44,633	219,460	219,460	264,093
当期末残高	963,994	585,095	585,095	378,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 修繕引当金

固定資産の修繕に備えるため、その修繕費用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

車中収入及び乗車券収入（高速乗合バスを除く）並びに回数券収入（高速乗合バスを除く）

バス車内で運賃が投入された日又は乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

乗車券収入及び回数券収入（高速乗合バス）

主として当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

貸切バスの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 補助金により取得した固定資産の評価基準

生活路線維持補助金及び運輸事業振興助成金により取得した固定資産は、法人税法第42条の規定により取得価額を圧縮経理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物(投資不動産建物を含む)	325,928千円	(250,031千円)	312,275千円	(239,059千円)
車両運搬具	6,215	(6,215)	5,785	(5,785)
土地(投資不動産土地を含む)	1,174,613	(1,135,744)	1,174,613	(1,135,744)
投資有価証券	579,193	(-)	897,184	(-)
預金	124,590	(-)	124,601	(-)
計	2,210,540	(1,391,992)	2,514,458	(1,380,589)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	372,720千円	(275,060千円)	384,440千円	(263,420千円)
長期借入金	1,000,745	(825,690)	986,465	(832,270)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 有形固定資産に係る国庫補助金及び運輸事業振興助成金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	24,777千円		24,777千円	
構築物	16,701		16,701	
車両運搬具	393,189		344,643	
計	434,668		386,122	

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
未収運賃	3,413千円		2,660千円	
未収入金	2,519		3,154	
未収収益	4,177		3,879	
未払金	22,308		20,557	
預り金	3,679		4,100	
預り連絡運賃	469		558	

4 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
石鎚登山ロープウェイ(株)	155,626千円	137,945千円
債務保証損失引当金	90,312	79,647
差引計	65,314	58,297
(株)せとうち観光社	20,000	20,000
債務保証損失引当金	20,000	20,000
差引計	-	-
(株)せとうち総業	8,754	-
せとうち周桑バス(株)	8,330	-
(協)瀬戸内事務センター	26,400	22,400
計	108,798	80,697

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	5,200千円	3,700千円
不動産賃貸料	29,846	29,846
受取手数料	7,661	7,735
その他	1,623	1,594
計	44,332	42,876

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.00%、当事業年度0.00%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100.00%、当事業年度100.00%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	90,071千円	87,347千円
役員報酬	18,600	23,514
賞与	29,550	28,890
(内賞与引当金繰入額)	(5,680)	(6,095)
退職金	4,392	5,062
(内退職給付引当金繰入額)	(4,285)	(5,006)
福利厚生費	501	462
施設使用料	21,440	21,995
減価償却費	31,566	28,860

3 運送収入に計上した生活路線維持運行補助金は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	405,869千円	379,708千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具売却益	574千円	車両運搬具売却益 459千円
計	574	計 459

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運輸事業振興助成交付金	915千円	812千円
日本バス協会よりの利子補給	816	985
車両減価償却費等補助金	15,135	10,686
その他の補助金	1,703	1,730
計	18,569	14,213

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具除却損	1,110千円	2,756千円
車両運搬具売却損	32	1,467
建物除却損	-	148
構築物除却損	0	0
機械及び装置除却損	0	0
工具、器具及び備品除却損	0	0
計	1,142	4,372

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	132,007千円

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	132,007千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	67,066千円	67,889千円
賞与引当金損金不算入額	9,108	10,032
未払事業税	2,856	1,933
退職給付引当金損金不算入額	108,451	108,864
有価証券評価損否認額	8,578	8,578
電話加入権	160	160
賞与引当金に係る社会保険料会社負担分損金不算入額	1,297	3,900
修繕引当金損金不算入額	-	4,704
税務上の繰越欠損金	335,778	328,667
その他	60,754	54,791
繰延税金資産小計	594,051	589,522
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	323,289	316,907
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	239,938	237,830
評価性引当額小計	563,228	554,737
繰延税金資産合計	30,823	34,784
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	167,050	267,316
繰延税金負債合計	167,050	267,316
繰延税金負債の純額	136,226	232,531

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	5.0
住民税均等割	1.0	3.4
評価性引当額増減	9.2	17.0
その他	35.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	10.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)いよぎんホールディングス	254,295	719,781
		日本空港ビルディング(株)	12,000	61,884
		(株)ひろぎんホールディングス	29,916	51,425
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,600	46,261
		N T T(株)	81,600	12,827
		(株)愛媛銀行	5,738	8,848
		松山総合開発(株)	120	6,000
		今治シーエーティービー(株)	280	4,960
		(株)マイントピア別子	100	2,937
		(株)今治繊維リソースセンター	20	1,000
		その他13銘柄	114,714	4,672
		小計(株)	506,383	920,599
		計	506,383	920,599

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	885,885	8,434	4,415	889,904	567,699	14,905	322,205
構築物	263,827	3,182	1,299	265,711	225,055	6,715	40,655
機械及び装置	28,806	8,793	3,880	33,719	13,058	5,492	20,660
車両運搬具	741,648	68,897	79,535	731,010	642,668	51,006	88,342
工具、器具及び備品	54,186	339	206	54,320	41,756	4,035	12,563
土地	1,016,757	-	-	1,016,757	-	-	1,016,757
リース資産	800,013	168,990	38,706	930,297	416,259	107,586	514,037
建設仮勘定	7,850	312	7,850	312	-	-	312
有形固定資産計	3,798,976	258,950	135,893	3,922,033	1,906,498	189,741	2,015,535
無形固定資産							
施設利用権	5,275	-	-	5,275	233	9	5,041
ソフトウェア	93,138	0	-	93,138	58,293	18,627	34,845
無形固定資産計	98,414	0	-	98,414	58,527	18,637	39,887
長期前払費用	1,225 (1,225)	2,802 (2,802)	1,262 (1,262)	2,765 (2,765)	-	-	2,765 (2,765)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物 6,677千円(上の原事務所建物建て替え)
- 車両運搬具 68,897千円(事業用車両リース満了時買い取り他)
- 機械及び装置 8,793千円(周桑営業所洗車機代替)
- リース資産 160,774千円(貸切バス車両2両、高速乗合バス車両2両)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 車両運搬具 事業用車両廃車・売却 12両 取得価額 79,535千円(帳簿価額 4,975千円)
- リース資産 事業用車両リース満了 1両 取得価額 20,256千円(帳簿価額 -千円)

3. 長期前払費用の()内は内書きで、費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	213,907	2,578	-	-	216,485
賞与引当金	29,902	31,990	29,902	-	31,990
修繕引当金	-	15,000	-	-	15,000
債務保証損失引当金	110,312	-	-	10,664	99,647

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、約定弁済等による引当金戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	該当なし		
株式の名義書換え			
取扱場所	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1 瀬戸内運輸株式会社 本社総務課		
株主名簿管理人	該当なし		
取次所	該当なし		
名義書換手数料	無料		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	該当なし		
株主名簿管理人	該当なし		
取次所	該当なし		
買取手数料	該当なし		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、愛媛新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.setouchibus.co.jp/		
株主に対する特典	毎事業年度末 株主に対し		
	所有株式数	全線優待回数券	所有株式数 全線優待パス
	1,050株以上	20枚	5,250株以上 全線優待回数券110枚
	1,425株 "	30 "	又は本人記名 全線優待パス
	1,875株 "	40 "	7,350 " 本人及び家族 4名記名全線優待パス
	2,250株 "	50 "	10,500 " 本人全線優待パス
	2,700株 "	60 "	家族全線パス(各1枚)
	3,150株 "	70 "	
	4,200株 "	90 "	(注) 回数券は年間支給枚数を示しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第149期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日四国財務局長に提出

(2)半期報告書

（第150期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月26日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役としての責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。